

平成26年度
(平成25年度分)

小浜市教育委員会の事務の管理
及び執行状況の点検・評価報告書

平成26年12月

小浜市教育委員会

【目 次】

I はじめに	1
II 点検・評価について	2
III 組織	4
IV 平成25年度小浜市教育委員会の活動状況	5
V 教育委員会関係施策の取組実績	11
VI 有識者からの意見	34
VII 終わりに	39

参考資料

1 関係法令（抜粋）	40
2 平成25年度教育委員会関係の全事業	41
3 事務事業評価シートの見方	46
4 評価基準表	47

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

小浜市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、平成25年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を本報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表します。

《参 考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(平成20年4月1日改正法施行)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価について

1 対象期間

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

2 対象事業

平成25年度に小浜市教育委員会が実施した事業のうち、主要な18事業（教育総務課6事業・生涯学習スポーツ課5事業・文化課4事業・文化会館2事業・図書館1事業）をこの評価の対象事業として選定した。

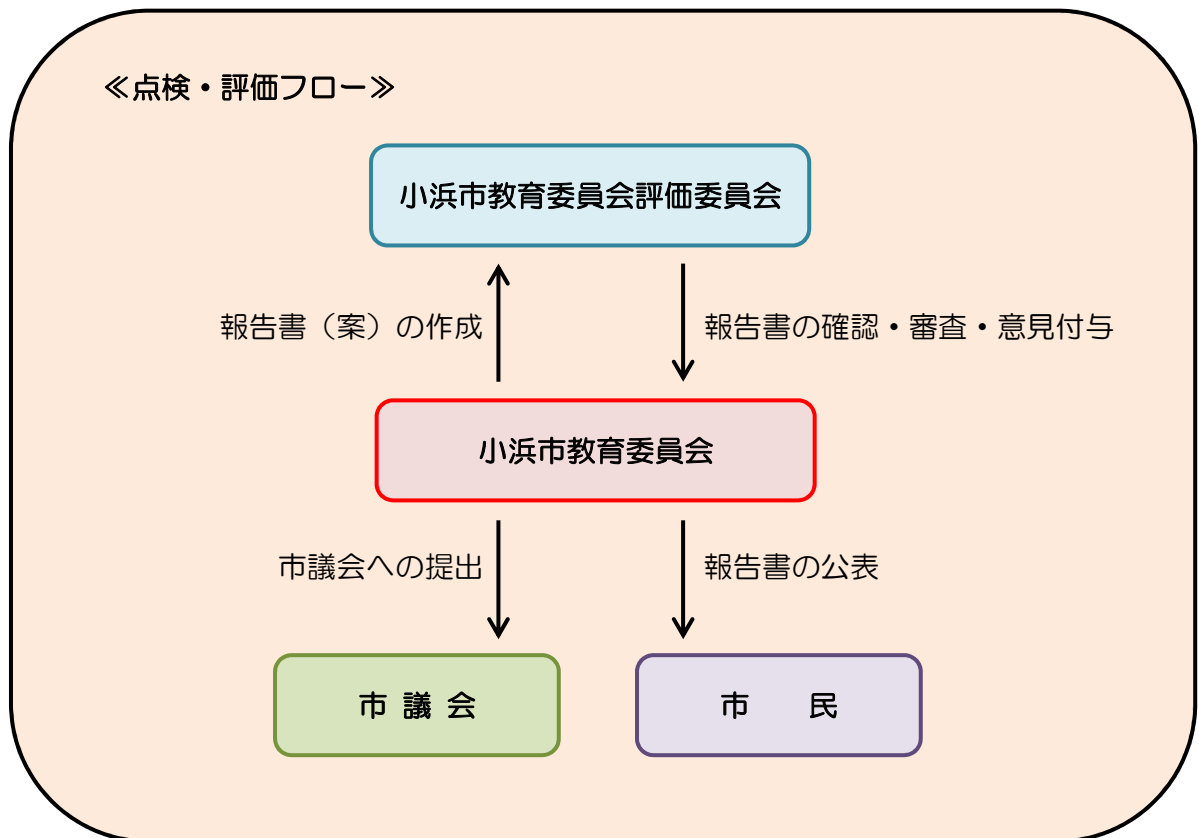
【対象事業一覧】

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			25年度 決算額	24年度 決算額	増 減
学校教育 の充実	教育総務課	幼児教育推進事業	1,004	1,004	0
		特色あるふるさと学習推進事業	1,640	1,641	-1
		基礎学力充実対策事業	3,921	3,931	-10
		小学校施設耐震化推進事業	332,949	150,115	208,849
		中学校施設耐震化推進事業	13,836	0	13,836
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	少年育成推進事業	1,457	1,679	-222
		今富公民館建設事業	361,348	72,215	289,133
		地域・人づくり支援事業 （H24：ふるさとづくり支援事業）	429	1,659	-1,230
		まちづくりスポーツ振興事業	1,484	1,630	-146
		小浜市体育協会活動事業	2,620	2,670	-50
生涯食育 の推進	教育総務課	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,613	1,626	-13
伝統と文化の 継承と創造	文化課	重伝建地区保存修理事業補助金	37,528	33,870	3,658
		指定文化財修理事業補助金	1,500	1,500	0
		小浜西組景観形成促進事業	3,464	2,378	1,086
		重要遺跡総合調査事業	3,065	2,066	999
	文化会館	文化振興事業（経常）	4,757	4,657	100
		ちりとして女性落語全国大会開催事業	2,900	2,900	0
	図書館	図書館運営管理費	29,349	28,935	414

3 点検・評価の方法

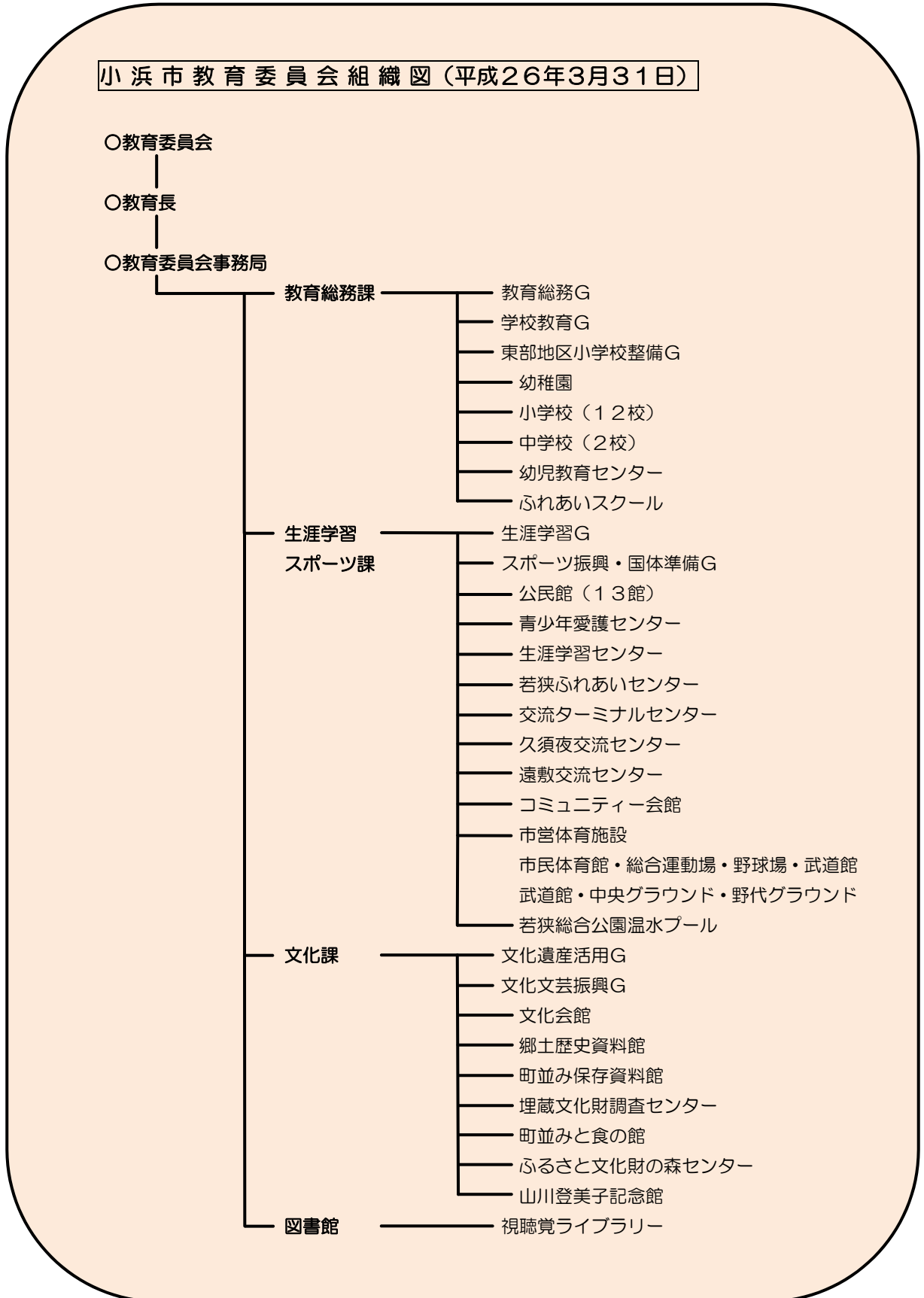
教育委員会において、事務事業評価シートを活用した報告書（案）を作成し、「小浜市教育委員会評価委員会」による報告書（案）の内容確認および審査を行い、評価委員会委員の意見を掲載し報告書とする。

報告書は、市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表する。



Ⅲ 組織

1 組織



IV 平成25年度小浜市教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 小浜市教育委員会委員（平成25年4月1日～平成25年12月31日）

役 職	氏 名	職 業
委員長	山崎 正博	僧 侶
委員（委員長職務代理）	入江 深砂	幼児教育推進協議会会長
委員	川端 正	地域農業支援員
委員	福島 知美	主 婦
委員（教育長）	森下 博	地方公務員

小浜市教育委員会委員（平成26年1月1日～平成26年3月31日）

役 職	氏 名	職 業
委員長	山崎 正博	僧 侶
委員（委員長職務代理）	入江 深砂	幼児教育推進協議会会長
委員	川端 正	地域農業支援員
委員	辻 弘美	自営業
委員（教育長）	森下 博	地方公務員

(2) 教育委員会の開催状況

- ・開催回数 14回（定例会12回・臨時会2回）
- ・付議事項 24件
- ・報告事項 26件
- ・協議事項 2件

回	開催日	案 件		審議結果
1 定例	4月18日	議案第12号	小浜市児童福祉審議会委員の推薦について	原案 可決
		議案第13号	小浜市社会教育委員の委嘱について	
		議案第14号	小浜市公民館運営審議会委員の推薦について	
		【報告事項】		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 公立小浜病院組合教育委員会委員の推薦について ・ 児童生徒の健全育成のための「福井県学校・警察連携制度」に関する参加について 		
2 定例	5月17日	議案第15号	小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について	原案 可決
		【報告事項】		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸般の報告・行事予定 		
3 定例	6月21日	議案第16号	小浜市指定文化財候補の諮問について	原案 可決
		【報告事項】		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸般の報告・行事予定 		
4 臨時	6月28日	【協議事項】		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会部局事務職員について 		
5 臨時	7月4日	【協議事項】		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会部局事務職員について 		
		【報告事項】		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部地区小学校統合の進捗状況について ・ いじめ相談窓口について ・ 中学校における最近の問題行動について 		
6 定例	7月19日	議案第17号	小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について（特定）	原案 可決
		【報告事項】		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 今富公民館の契約締結について 		

回	開催日	案 件	審議 結果
7 定例	8月19日	議案第18号 小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について	原案 可決
		議案第19号 平成25年度小浜市文化奨励賞選考委員の任命について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定	
8 定例	9月19日	議案第20号 平成25年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成25年度9月補正予算について ・ 財団法人小浜市体育振興会清算終了について ・ (仮称) 東部小学校基本計画策定業務公募型プロポーザル審査結果について	
9 定例	10月17日	議案第21号 小浜市公民館主事の任命について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成25年度9月補正予算(その3)について	
10 定例	11月15日	議案第22号 小浜市教育委員会委員の辞職の同意について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定	
11 定例	12月20日	議案第23号 小浜市公民館主事の任命について	原案 可決
		議案第24号 公立小浜病院組合教育委員会委員の推薦について 議案第25号 小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会委員の任命について ・ 平成25年度12月補正予算について	

回	開催日	案 件	審議 結果
12 定例	1月17日	議案第 1号 小浜市教育委員会顕彰規則に基づく被表彰者の 決定について 議案第 2号 小浜市教育委員会委員長の選挙について 議案第 3号 小浜市教育委員会委員長職務代理者の指定につ いて 【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定	原案 可決
13 定例	2月20日	議案第 4号 教科用図書採択に関する当教育委員会の意見に ついて 議案第 5号 平成26年度小浜市教育方針について 議案第 6号 平成26年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員 会委員の推薦について 議案第 7号 小浜市公民館長の任命について 【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定	原案 可決
14 定例	3月18日	議案第 8号 小浜市公民館長の任命について 議案第 9号 小浜市公民館設置条例の一部改正について 議案第10号 小浜市文化財保護条例の一部改正について 【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成25年度3月補正予算について ・ 平成26年度当初予算について	原案 可決

2 教育委員の活動状況（教育委員会以外のもの）

月 日	活動内容（参加行事等）	委員 名
4月1日	平成25年度着任式	山崎・入江・川端・福島・森下
4月1日	浜っ子こども園（小浜幼稚園）入園式	山崎・川端
4月6日	敦賀気比高校入学式	川端
4月8日	若狭高校開校式	川端
4月8日	若狭東高校開校式	山崎
4月15日	佐久間艇長顕彰祭	山崎・入江・川端・福島
4月22日	幼児教育推進協議会役員会	入江
4月23日	小浜市国際教育協会第1回理事会	入江
4月28日	第33回若狭マラソン大会	山崎・入江・川端・福島・森下
5月9日	福井県教育委員会連絡協議会総会・研修会	山崎・川端・森下
5月9日	小浜市国際教育協会総会	入江
5月20日	小浜市国際教育協会第2回理事会	入江
5月22日	幼児教育推進協議会運営委員会	入江
5月23日	第1回就学支援委員会	山崎
5月28日	いじめ問題行動対策委員会	山崎
5月28日	小浜市国際教育協会第3回理事会	入江
5月30日	福井県女性教育委員の会総会・研修会	入江・福島
6月8日	校内体育大会（国富小）	山崎
6月5日～ 26日	学校訪問（市内小中学校）	山崎・入江・川端・福島・森下
6月16日	校内体育大会（小浜小）	川端
6月19日	小浜市国際教育協会第4回理事会	入江
6月28日	嶺南教育事務所 教育研究発表会	山崎・入江・川端・辻・森下
6月29日	幼児教育推進協議会講演会	入江
7月2日	小浜市国際教育協会第5回理事会	入江
7月3日	（仮称）東部小学校基本計画策定業務 プロポーザル審査委員会	山崎・森下
7月18日	第2回就学支援委員会	山崎
8月1日	第3回就学支援委員会	山崎
8月8日	（仮称）東部小学校基本計画策定業務 プロポーザル審査委員会	山崎・森下
8月20日	幼児教育推進協議会役員会	入江
8月27日	（仮称）東部小学校基本計画策定業務 プロポーザル審査委員会	山崎・森下
8月27日	「思いやりや助け合いの・・・」教育向上会議	入江・川端
9月7日	校内体育大会（小学校7校・中学校2校）	山崎・入江・川端・福島・森下

月 日	活動内容（参加行事等）	委 員 名
9月8日	校内体育大会（中名田小）	山崎
9月21日	福井県選抜美術展開会式	山崎・森下
9月22日	校内体育大会（加斗小）	山崎
10月5日	体育大会（小浜幼稚園）	山崎
10月9日	福井県女性教育委員の会研修会	入江
10月9日～ 11月15日	学校訪問（市内小中学校）	山崎・入江・川端・森下
11月3日	小浜市総合文化祭開幕式・文化奨励賞表彰式	山崎・入江・川端・森下
11月20日	福井県女性教育委員の会研修会	入江
12月14日	杉田玄白・中川淳庵顕彰祭および杉田玄白賞表彰式・記念講演会	山崎・川端・森下
1月12日	平成26年成人式	山崎・入江・川端・森下
1月17日	平成25年度男女共同参画推進協議会会議	辻
1月21日	幼児教育推進協議会研修会	入江
1月23日	公立若狭高等看護学院教育委員会	辻
1月25日	文化財防火訓練	山崎・入江・川端・辻・森下
1月31日	教育委員辞令交付式	山崎・入江・川端・辻・森下
2月9日	婦人のつどい	山崎・辻
2月11日	小浜市少年柔剣道大会	山崎
2月12日	平成25年度教育委員会表彰式	山崎・入江・川端・辻・森下
2月16日	劇団久須夜「山口嘉七」演劇公演	山崎・川端・森下
2月19日	嶺南教育事務所 教育研究発表会	山崎・入江・川端・辻・森下
2月22日	平成26年度市立図書館嘱託司書職員選考試験	山崎・森下
3月1日	敦賀気比高校卒業式	川端
3月3日	小浜水産高校卒業式	山崎
3月4日	若狭高校卒業式	山崎
3月4日	若狭東高校卒業式	辻
3月4日	公立若狭高等看護学院卒業式	辻
3月7日	幼児教育推進協議会役員会	入江
3月11日～ 19日	市内小中学校卒業式	山崎・入江・川端・辻・森下
3月25日	浜っ子こども園（小浜幼稚園）卒園式	山崎・辻
3月25日	平成26年度採用奨学資金貸付選考委員会	山崎・入江
3月28日	退職教職員感謝状贈呈式	山崎

※教育長単独での活動の記載は省略します。

V 教育委員会関係施策の取組実績

1 第5次小浜市総合計画での位置づけ

第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして

第1節 学校教育の充実

第1項 幼児教育

適正なカリキュラムによる幼児教育を進めるとともに、保護者のニーズに合った就学前教育を充実します。

幼児期における家庭教育は重要であることから、情報発信や相談の機会等を充実させるなど支援体制を強化します。

【取組内容】

- ◆教育内容の充実
- ◆家庭における幼児教育支援

第2項 学校教育

小学校においては、児童生徒が、「学校へ行くのが楽しい」、「授業がわかる」と感じる魅力ある学校づくりをめざします。

小中学校児童生徒の安全・安心を確保するため、校舎の耐震化を図るなど施設を充実します。

適正な学校規模や近年の教育ニーズに合致した校舎を建設するなど、教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重する中で4校試案を基本に学校統合再編を進めます。

特別支援教育については、対象児童生徒および保護者のニーズに的確に対応するため、相談体制の充実および幼稚園・小学校・中学校の連携を図ります。

小中学校の教育活動を充実させるため、高校・大学との連携を図ります。

【取組内容】

- ◆小・中学校教育内容の充実
- ◆教育施設および設備の充実
- ◆就学機会の保障
- ◆高校・大学教育等との連携

第2節 社会教育の充実

第1項 社会教育

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせるよう、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

生涯学習活動の拠点となる公民館については、地域住民が自主的に集い、地域の活性化を図っていく活動の場としても環境を整えていきます。

地域においては、恵まれた地域資源を有効活用し、地域社会に根ざした事業の充実を図るとともに、地域住民が持つ豊かな経験や知識・技術を活かせる場を創造します。

また、まちづくりに積極的に参画する社会教育団体をはじめ、市民活動団体を育成するため、市民意識の醸成に努めるとともに、各種団体相互のネットワークの強化と、それぞれの団体における自主管理運営を促進します。

【取組内容】

- ◆生涯学習の推進
- ◆活動拠点の充実
- ◆青少年の健全育成
- ◆地域づくりの推進
- ◆人材の育成および組織の強化

第3項 競技スポーツ

競技スポーツの振興は、市民の健康を増進し、健全な精神を育成する上で、たいへん効果的な取り組みです。

市民一人ひとりが気軽に競技スポーツに取り組めるよう受け入れ体制を整え、競技人口の拡大をめざします。

また、競技能力を向上させるため、指導者をはじめとする人材育成に努めます。

練習や大会等の開催場所となる市内のスポーツ施設については、危険箇所の修繕を最優先として取り組むとともに、市民のニーズに応じたリニューアルを計画的に進めます。

【取組内容】

- ◆競技スポーツの振興
- ◆指導者の育成支援体制の確立
- ◆施設の整備・充実

第4節 生涯食育の推進

第1項 生涯食育

本市は、御食国の歴史に基づき「食のまちづくり」に取り組み、全国初の食をテーマにした「食のまちづくり条例」を制定しました。特に、人づくりの観点から、食育を重要な施策として位置づけ、その推進に努めてきました。その中で構築された本市独自の食育観や「生涯食育」の概念、それらを市民・団体・事業者との協働により推進していく仕組みや、幼児の料理教室「キッズ・キッチン」など特色ある事業のノウハウは、本市の貴重な知的財産です。

今後も、「小浜市食育推進計画」に基づき生涯食育の推進に努め、「食育文化都市」として、すべての世代が健康で文化的な生活を送るとともに、食を通じて、伝承料理をはじめ、食と結びついた地域文化の継承・発展を図ります。また、市民自らがこれに誇りを持ち「食のまち」としてさらなる特色の創出や発展につながることをめざします。

【取組内容】

- ◆生涯食育の推進
- ◆食育ツーリズム

第5節 伝統と文化の継承と創造

第1項 市民文化

文化・芸術への取組みは、心の豊かな市民を育て、充実した生活を送るために欠かすことのできない活動です。

すべての市民が、文化・芸術活動やその鑑賞に、生きがいを持って取り組めるよう、その活動を支援し、また、さまざまな文化・芸術活動情報の収集と発信に努めるとともに、活動環境を整えます。

【取組内容】

- ◆文化・芸術活動の振興
- ◆施設の充実と活用

第2項 文化財

本市に現存する数多くの貴重な文化財について、歴史的背景を踏まえて検証することにより、その価値を理解し、認識を深め、後世に伝えるため保護・保存に努めます。

文化財を広く一般に公開し、市民の文化財に対する意識の醸成を図ります。

市民との協働により、文化財を活かした魅力的で小浜らしいまちづくりを推進します。

【取組内容】

- ◆文化財の調査・指定・保存
- ◆文化財の整備・活用

2 平成25年度教育方針

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を育て、
新しい時代を生き抜く人材を育成する。

3 重点目標

(1) 学校教育

確かな学力の育成を図ります

- ◆基礎学力とともに活用力の定着を図ります
- ◆授業の改善や教員の資質の向上を図ります

認め助け合う心の育成を図ります

- ◆道徳教育・人権教育を進め、人間としての生き方を考えさせます

健康で、たくましい体の育成を図ります

- ◆学校体育で生きる力を支える体づくりを推進します
- ◆学校保健の充実を図り、健康教育を推進します
- ◆安心して学校生活を送るための学校安全の充実を図ります

望ましい食習慣の育成を図ります

- ◆健康な心身を育てるため、食の教育を推進します
- ◆ふるさと教育の一環としての食の教育を進めます

(2) 社会教育

生涯学習の推進による活力ある地域づくりを目指し、学習活動や地域活動を支援します

- ◆人間形成の基礎を培う家庭教育の支援に努めます
- ◆人間尊重の考えが根付くよう人権教育の推進を図ります
- ◆心豊かでたくましい青少年の育成を目指す
- ◆郷土愛を育てるふるさと教育の推進を図ります
- ◆地域に根ざした公民館事業の推進を図ります
- ◆地域で活躍する各種団体の活動を支援します
- ◆住みよいふるさとづくりを目指した市民運動の推進を図ります

文化をはぐくむまちづくりを目指し、心にひびく文化環境の整備に努めます

- ◆文化遺産等の保護とその活用を図り、市民が誇れる文化のまちづくりを目指します
- ◆市民の多様化、高度化している学習活動がより一層活発になるよう援助します
 - ・・・図書館
- ◆市民が芸術文化に触れることができるような環境づくりをします
 - ・・・文化会館

(3) 社会体育

スポーツの日常化を目指した生涯スポーツの振興を図ります

- ◆誰もが気軽に参加出来る各種スポーツ行事を実施します

-
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
 - ◆利用者の利便性を目指し、スポーツ設備の整備・充実を図ります
 - ◆市営体育施設の指定管理者への移行

地域の活性化につながる競技スポーツの充実を図ります

- ◆地域のスポーツに取り組む意識を高揚させるため、県民スポーツ祭をはじめ各種大会の上位を目指します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆競技力向上を目指した各種スポーツ行事を実施します
- ◆競技力水準を高めるスポーツ交流事業の推進を図ります

小浜市教育委員会では、第5次小浜市総合計画での位置づけや平成25年度教育方針ならびに重点目標を達成するために、特に重要だと思われる事業を評価対象事業として選定しました。

以下、今年度の評価実施結果の概要について、第5次小浜市総合計画での位置づけごとに「点検及び評価を行う事務事業の実施状況」を報告します。

4 評価実施結果の概要

(1) 学校教育の充実

[点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

◆幼児教育推進事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象事業）

乳幼児の健やかな育成をめざし、心身の発達段階に即した保育・教育のあり方を研究し、実践することを目的として、専門的な幼児教育指導員を配置しました。また、市内の公・私立保育園、幼稚園に勤務する職員および乳幼児、小学校低学年の保護者等で組織する「小浜市幼児教育推進協議会」へ事業を委託し、教育研究会や職員研修会、保幼小連絡会、先進園視察研修等を通して、職員の資質向上を促すとともに、保護者の子育てについての関心度を高め、幼児教育の充実につながっています。

◆特色あるふるさと学習推進事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象事業）

郷土の自然や文化に親しみ、食文化に関する体験活動や創意ある教育活動を通して、ふるさとに対する愛着を高め、望ましい価値観や資質を持つ幼児・児童・生徒を育てることを目的とし、「小浜市ふるさと教育推進委員会」へ事業を委託しました。各学校において、自分たちの住んでいる地域の自然や歴史・先覚者・食・環境等についての学習や、ふるさと学習発表会（～市長と考える地域づくり～）を通して、児童・生徒にふるさとへの愛着心が育まれました。

◆基礎学力充実対策事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象事業）

小浜市の学校教育方針・重点施策等に基づき、学校教育の充実・深化を図る中で、小浜市児童生徒の確かな学力の充実（定着・向上）を目指し、「考える授業の実践」を掲げ、学びの本質を追究してきました。特に、「授業力アップ」研究校の指定により、指定校は市の方針を具現化した授業を提案し、他校は参加協力することで学力向上と意識の高揚が図られ、その結果、全国学力調査において多くの学校が県平均を上回るようになりました。

◆小・中学校施設耐震化推進事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象外事業）

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活等の場であり、また、地域住民にとっては、地震等の災害発生時には応急的な避難場所としての機能確保が必要であることから、平成19年度から小中学校の校舎と体育館の耐震化に取り組んできました。平成25年度では、市内の小学校7校（雲浜・西津・今富・松永・口名田・中名田・加斗小）の校舎の耐震補強工事を実施し、市内小中学校の耐震化率は89%となり、平成26年度において残る中学校2校の耐震補強工事を実施し、構造部材の耐震化率100%に向け取り組みを進めます。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）	評 価
			25年度 決算額	
学校教育 の充実	教育総務課	幼児教育推進事業	1,004	A
		特色あるふるさと学習推進事業	1,640	A
		基礎学力充実対策事業	3,921	A
		小学校施設耐震化推進事業	332,949	A
		中学校施設耐震化推進事業	13,836	A

◆事務事業評価シート

(P45～ 3 事務事業評価シートの見方・4 評価基準表を参照)

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		幼児教育推進事業		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節	学校教育の充実	第1項	幼児教育	第1号	教育内容の充実	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志	
事業目的	対象 (誰を・何を)	市内の公・私立保育園、幼稚園に勤務する者および乳幼児、小学校低学年の保護者		事業内容	・教育課程の検討および教育研究会の開催 ・幼稚園および保育所の職員の研修 ・幼・保・小連携に関わる諸事業												
	意図 (どうしたいか)	健やかな育成をめざし、心身の発達段階に即した保育・教育のあり方を研究し、実践することを目的とする。															
事業費 (千円)		財源内訳 (千円)						職員数 (人)									
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源											
23年度 (決算額)	1,004					1,004	0.2										
24年度 (決算額)	1,004					1,004	0.2										
25年度 (決算額)	1,004					1,004	0.2										
歳出内訳 (25年度決算額)		嘱託職員報酬 804,000円 幼児教育推進委託料 200,000円															
事業の有効性	幼児保育や教育の現場等における課題と向き合い、客観的な立場にたって関係職員等の資質の向上に資することができる。												該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	専門的な嘱託職員を設置し実施しているため、コスト的に効率的である。												該当番号	7	効率性pt	4	
事業の公共性	保育・教育の充実を図るためには、時代に即した教育課程等の検討・研究の場が必要である。												該当番号	5	公共性pt	4	
成果の概要 (目的に対する成果)	「教育研究会」や「職員研修会」、「保幼小連絡会」、「園参観・学校参観」等を通し、職員の資質向上を促すとともに、保護者の子育てについての関心度を高め、当地域の幼児教育の進展・充実に貢献できた。																
これまでの改善点および今後の課題	改善点としては、事業費の有効活用と事業充実と職員の資質向上のため「教育研究会」と「視察研修」を隔年開催に変更する。また「あゆみ (幼児教育の記録)」のスリム化を行う。年に2～3回の現場の課題に即した研修会を実施する。今後の課題として、幼児教育の一層の充実のため、社会福祉課等と部署をこえた横断的な連携を図った取り組みが必要となる。														改善した年度	H24	

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
	A	現状維持	企画課 コメント	財政課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
	A	保幼小の連携等、事業の趣旨にそった成果が得られた。							
	現状維持	今後の方針：子ども子育て支援策として事業継続する。	記入不要						

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		特色あるふるさと学習推進事業		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節	学校教育の充実	第2項	学校教育	第1号	小・中学校教育内容の充実	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志	
事業目的	対象 (誰を・何を)	市内の全幼稚園・小学校・中学校		事業内容	・「ふるさと教育全体計画」を作成し、全教育課程においてふるさと教育を進める。 ・各学校において、自分たちの住んでいる地域の現状を見つめ、課題を解決するために何をすべきかを考え、活性化のための地域づくりに参加・提案することを通してふるさとへの愛着の心を育む。 ・ふるさと教育活動の状況について自己点検及び自己評価を行い、その結果を公表する。												
	意図 (どうしたいか)	郷土の自然や文化に親しみ、食文化に関する体験活動や創意ある教育活動を通して、ふるさとに対する愛着を高め、望ましい価値観や資質を持つ幼児・児童・生徒を育てる。															
事業費 (千円)		財源内訳 (千円)						職員数 (人)									
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源											
23年度 (決算額)	1,747					1,747	0.1										
24年度 (決算額)	1,641					1,641	0.1										
25年度 (決算額)	1,640					1,640	0.1										
歳出内訳 (25年度決算額)		委託料 1,640千円 (委託先：小浜市ふるさと教育推進委員会)															
事業の有効性	学習指導要領のねらいの一つである「各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校作りを進めること」ができています。												該当番号	1	有効性pt	4	
事業の効率性	各学校が地域の住民の意見をもとにふるさとでの体験活動を推進し、特色ある学校づくりを進めていくことができます。												該当番号	7	効率性pt	4	
事業の公共性	各学校と地域が連携し地域コミュニティを形成し学校運営に参画してもらうことで、地域の子どもをよりよく育てることに適する。												該当番号	2	公共性pt	3	
成果の概要 (目的に対する成果)	本事業が推進されることにより、ふるさと学習の推進がより一層図られている。児童生徒にはふるさとへの愛着心が育まれ、ふるさとに対する一定の考え方が形成されている。地域学校協議会において学校経営に参画してもらうことで、学校と地域との連携が深まり、一体となって児童生徒を育む体制ができています。																
これまでの改善点および今後の課題	「ふるさと学習指定校」を設置。市長とともに「活気ある地域づくり」を考え、自分の住んでいる地域の今後について「ふるさと学習発表会」において研究成果を発表する。市内全校に一巡したい。														改善した年度	22	

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
	A	現状維持	企画課 コメント	財政課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
	A	所見： 地域と学校をつなぎ、児童生徒へのふるさとへの愛着を高めるための事業で、所要の成果をあげている。							
	現状維持	今後の方針： ふるさと学習指定校を存続し、学校の主体性を発揮させながら、ふるさと学習の推進に努める。	記入不要						

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志			
基礎学力充実対策事業			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
		第1号	小・中学校教育内容の充実						
事業目的	対象 (誰を・何を)	市内の全小学校・中学校	事業内容	・「授業力アップ」研究校の指定 ・「夏の研修プラン」の実施 ・授業づくり（リーダー養成）研修会の実施 ・英語活動支援員を派遣して、興味・関心や意欲の育成を図る。					
	意図 (どうしたいか)	福井県学力調査における小浜市小中学校の合計平均点の県平均点以上を目指す。また、その学力の維持向上を図る。							
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
23年度 (決算額)	2,423					2,423	1.4		
24年度 (決算額)	3,931					3,931	1.4		
25年度 (決算額)	3,921					3,921	1.4		
歳出内訳 (25年度決算額)	報酬 2,400千円 (外国語活動支援員 2名) 委託料 1,350千円 (委託先:基礎学力定着推進委員会) 旅費 171千円 (外国語活動支援員 通勤費用 活動旅費)								
事業の有効性	本事業の結果、多くの学校が県平均を上回るようになった。小学校は近年、県内トップクラスである。					該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	授業力アップなくして学力向上はない。研究推進には経済は許されず、担当の事業費が必要である。時代のニーズに合った研修は、指導改善に活かすことができる。					該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	地域人材の育成の観点から教育が果たす役割は大きく、学力向上に市が関与する妥当性は高いといえる。					該当番号	2	公共性pt	3
成果の概要 (目的に対する成果)	本事業の結果、全国学力調査において多くの学校が県平均を上回るようになった。小学校は近年、県内トップクラスを推移している。研修も充実し、先生方の授業力向上への意識も高まってきた。								
これまでの改善点 および今後の課題	毎年、よりよい方法を考え、市内各校の実態や課題に合わせ工夫改善を図っている。研究校の指定先や新たな発想での研究指定。						改善した 年度	H21	

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
評価	A	所見: 授業力向上は学力向上の生命線であり、事業の必要性は極めて高く、所要の成果をあげている。	企画課 コメント	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休廃止
	現状維持	今後の方針: 学力向上と教員の指導力向上のため継続する。			削減	コストの方向性		

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所属	教育総務課	所属長氏名	西田 雅志			
小学校施設耐震化推進事業			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
		第2号	教育施設および設備の充実						
事業目的	対象 (誰を・何を)	市内小学校(12校)の施設を対象	事業内容	平成23年度現在で、小浜市の小中学校施設の耐震化率が67.4%(県平均78.4%)であることから、「小浜市小中学校施設耐震化推進計画」に基づき、平成25年度末までに小学校施設の耐震化率を100%とするため耐震補強工事を実施し、児童の安全・安心を確保する。					
	意図 (どうしたいか)	小学校の児童の安全・安心を確保するため、校舎・体育館等施設の耐震化を図る。							
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
23年度 (決算額)									
24年度 (決算額)	150,115			141,400		8,715	0.2		
25年度 (決算額)	332,949	186,723		140,100		6,126	0.2		
歳出内訳 (25年度決算額)	工事請負費 332,206千円 旅費 25千円 消耗品費 697千円 負担金補助及び交付金 21千円								
事業の有効性	耐震補強工事を順次施工することにより、耐震化率が年々上昇し、児童の安全・安心を確保できている。					該当番号	3	有効性pt	4
事業の効率性	教育の場である学校の施設において耐震補強工事を実施し、児童の安全・安心の確保は極めて重要である。					該当番号	5	効率性pt	4
事業の公共性	耐震補強工事を実施することは、施設管理者である行政の責務であり、他の者には実施は不可能である。					該当番号	1	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	耐震補強工事の実施により、平成25年度末において耐震化率100%を達成した。								
これまでの改善点 および今後の課題	耐震補強工事により、構造部材の耐震化については完了したが、今後は、照明器具など非構造部材の耐震化への対応が急務である。						改善した 年度		

《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》				
評価	A	所見: 事業年度を前倒しし事業を実施したことにより、耐震化率の目標が達成でき、児童の安全・安心を確保できた。	企画課 コメント	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休廃止
	拡充	今後の方針: 照明器具など非構造部材の耐震化への対応が急務である			削減	コストの方向性		

【平成25年度 事務事業評価シート】

		所 属		教育総務課		所属長氏名		西田 雅志		
事業名	中学校施設耐震化推進事業	総合計画上の位置づけ	第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第 1 節	学校教育の充実						
			第 2 項	学校教育						
			第 2 号	教育施設および設備の充実						
事業目的	対象 (誰を・何を)	市内中学校（2校）の施設を対象		事業内容	平成23年度現在で、小浜市の小中学校施設の耐震化率が67.4%（県平均78.4%）であることから、「小浜市小中学校施設耐震化推進計画」に基づき、平成26年度末までに中学校施設の耐震化率を100%とするため耐震補強工事を実施し、生徒の安全・安心を確保する。					
	意図 (どうしたいか)	中学校の生徒の安全・安心を確保するため、校舎・体育館等施設の耐震化を図る。								
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
23年度 (決算額)										
24年度 (決算額)										
25年度 (決算額)	13,836	4,609		9,200		27	0.2			
歳出内訳 (25年度決算額)	委託料 13,836千円									
事業の有効性	耐震補強工事を順次施工することにより、耐震化率が年々上昇し、生徒の安全・安心を確保できている。					該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	教育の場である学校の施設において耐震補強工事を実施し、生徒の安全・安心の確保は極めて重要である。					該当番号	5	効率性pt	4	
事業の公共性	耐震補強工事を実施することは、施設管理者である行政の責務であり、他の者には実施は不可能である。					該当番号	1	公共性pt	4	
成果の概要 (目的に対する成果)	耐震補強工事の実施により、平成25年度末において耐震化率90%まで上昇した。(平成26年度末で100%の達成見込み)									
これまでの改善点 および今後の課題	平成26年度末において耐震化率100%を達成するために年度内の工事完成を図ること、今後は、照明器具など非構造部材の耐震化への対応が急務である。						改善した 年度			
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見： 事業年度を前倒しし事業を実施したことにより、耐震化率を90%まで引き上げることができた。		企画課 コメント	財務課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
拡充	今後の方針： 照明器具など非構造部材の耐震化への対応が急務である		記入不要							

(2) 社会教育の充実

[点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

◆少年育成推進事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象事業）

小浜市子ども会育成連合会は、単位子ども会の活性化と自主運営の推進、ジュニア、ユース、レディース各リーダーおよび指導者の発掘と養成、子ども会安全教育活動の充実を目標に、奈良市子ども会との交流、カルタ大会、壁新聞コンクールなど活発に活動している。ジュニアリーダーも地区へ派遣、キャンプ主催など活発に活動しています。小浜少年少女合唱団は、週1回の練習と第九演奏会等への参加、お楽しみ会を実施しました。小浜市青少年健全育成協議会は子ども安心県民作戦の母体として、県からの補助金を受入れ、各地区の見守り活動を集約しています。また、青少年の健全育成にかかる各種県大会への参加も行っており、平成25年度では、親子ふれあい事業「海トキドキ炎（親子で塩づくり）」を実施しました。小浜海洋少年団は、平成25年度は団員がいない状態で一時的に活動を休止しました。

◆今富公民館建設事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象外事業）

今富公民館は老朽化が著しく、また、南川堤防沿いに位置し、避難施設として指定されてはいるものの、安全面において不安視されていたため、平成25年度で新築移転を行いました。新公民館は、1階の床高を道路より2.1m上げ安全性を確保するとともに、今富地区は、人口5,000人以上と市内で最も多く、公民館利用者も年間13,000人にのぼっていることから、延べ床面積1,105平方メートルの大きな施設とし、2階に多目的ホール、和室を置き、太陽光発電、蓄電池も備え、環境に配慮した施設を建設しました。

◆地域・人づくり支援事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象外事業）

(H24：ふるさとづくり支援事業)

松永地区は、地区の情景を詠みこんだ校歌を後世に伝えるべく看板を制作し、その看板を巡る健康ウォークを企画。参加賞の記念ボールペンを製作しました。内外海地区は、地区の名産品をつくることを摸索し、野草の講演会を開催し、先生の知名度により多くの聴講者がありました。また、内外海地区の海の幸を活かしたなまこ石鱈とカキ燻製のオイル付けの試作も行いました。

◆まちづくりスポーツ振興事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象事業）

幼児から高齢者まですべての市民が、主体的、継続的に生涯スポーツに取り組めるよう、参加する機会と場所を提供することを目的に、各種スポーツ教室や大会を開催しました。スポーツ教室は総合型地域スポーツクラブへ委託して、テニスやバドミントン等5競技7種目を開設し、参加者は、初めてのスポーツまたは興味のあるスポーツについて基礎技術から指導を受けました。回を重ねるごとに上達することで意欲が増し、継続して生涯スポーツに親しめるよう取り組んでいます。

◆小浜市体育協会活動事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象事業）

市民スポーツ人口の増加を目的に、体育協会主催のスポーツ大会やスポーツイベントを開催しました。OBAMA若狭マラソン大会の他、軟式野球、バドミントン等8競技の市民選手権大会を開催し、多くの市民の参加がありました。また、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール等6競技の地区対抗大会や市民体育祭を開催し、地域と密着した体育活動に努めました。さらに体育協会加盟の25の種目協会では、競技力の向上を図るとともに、青少年の育成も含めた競技人口の増加に努めました。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）	評 価
			25年度 決算額	
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	少年育成推進事業	1,457	A
		今富公民館建設事業	361,348	A
		地域・人づくり支援事業 （H24：ふるさとづくり支援事業）	429	A
		まちづくりスポーツ振興事業	1,484	B
		小浜市体育協会活動事業	2,620	A

◆事務事業評価シート

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		少年育成推進事業		総合計画上の位置づけ	第1章	第2節	第1項	第3号	所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	松井 俊樹
事業目的		対象 (誰を・何を)	青少年を	事業内容	青少年団体と協力しながら、子どもの健全な育成につとめる。 支援団体：小浜市子ども会育成連合会 小浜海洋少年団 小浜少年少女合唱団 小浜市青少年健全育成協議会							
		意図 (どうしたいか)	健全育成する									
事業費 (千円)		財源内訳 (千円)						職員数 (人)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
23年度 (決算額)		1,593				1,593	0.7					
24年度 (決算額)		1,679				1,679	0.7					
25年度 (決算額)		1,457				1,457	0.5					
歳出内訳 (25年度決算額)		報償費 24千円 旅費 23千円 負担金補助及び交付金 1,410千円										
事業の有効性		学校以外に子どもが団体活動できる組織は、子どもに多様な価値観を感じてもらえる。						該当番号	1	有効性pt	4	
事業の効率性		子どもの減少傾向の中、既存の団体をそのまま存続するのは難しくなっている。						該当番号	6	効率性pt	4	
事業の公共性		地域の未来を担う子どもの育成に教育委員会が関与することは妥当。						該当番号	11	公共性pt	4	
成果の概要 (目的に対する成果)		市内全域に区単位で子ども会組織がある。健全育成推進員も区単位で配置されている。また、通学安全見守り隊も学校単位で組織されている。										
これまでの改善点および今後の課題		区単位、地区単位での活動と、市全体(連合体)の活動のバランスを考えたい。また、青少年健全育成協議会と似かよった協議会等が他にもあるので整理できないか検討したい。公民館講座や子ども教室事業との関連も整理出来ないか検討したい。								改善した年度		
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》				《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》			
	A	所見： 地域教育は子ども自身、並びに市の将来にとって重要な事業と考える。			企画課 コメント	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休廃止		
拡充	今後の方針： 多くの事業、団体を効率よくまとめ、効果的に推進する事とする。			財政課 コメント								

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		今富公民館建設事業		総合計画上の位置づけ	第1章	第2節	第1項	第2号	所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	松井 俊樹
事業目的		対象 (誰を・何を)	老朽化が進んだ施設を	事業内容	新今富公民館の整備 鉄筋コンクリート2階建てを建設							
		意図 (どうしたいか)	改築も含めた整備を検討する									
事業費 (千円)		財源内訳 (千円)						職員数 (人)				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
23年度 (決算額)		0				0						
24年度 (決算額)		72,215		62,151		10,064						
25年度 (決算額)		361,348	12,618	327,000		21,730	0.05					
歳出内訳 (25年度決算額)		需用費 113千円 工事請負費 356,329千円 備品購入費 4,406千円 負担金補助及び交付金 500千円										
事業の有効性		人口増加地区で活発な公民館活動もあり、老朽化し手狭な公民館を一新する必要があった。						該当番号	1	有効性pt	4	
事業の効率性		保育所も学校も隣接しており、生涯学習、地域づくりの拠点として機能する。						該当番号	7	効率性pt	4	
事業の公共性		多くの方が利用する公共施設であり、社会教育の拠点として、また災害時の避難所として市が建設する妥当性がある。						該当番号	4	公共性pt	4	
成果の概要 (目的に対する成果)		新築完成										
これまでの改善点および今後の課題		地区の公民館が老朽化してきており整備が必要。柔軟な発想で地区の拠点を作っていく計画が必要。								改善した年度		
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》				《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》			
	A	所見： 地域公民館として役割を果たすと考える			企画課 コメント	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休廃止		
拡充	今後の方針： 地域づくりを推進するため計画的に管理運営していくこととする。			財政課 コメント								

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		地域・人づくり支援事業 (H24：ふるさとづくり支援事業)		総合計画上の位置づけ	第1章 第2節 第1項 第4号	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	松井 俊樹			
事業目的	対象 (誰を・何を)	地域の人々を		事業内容	地域の特徴ある学習やまちづくり活動を支援する。							
	意図 (どうしたいか)	協働の地域づくりが出来るようにする。										
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)						
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
23年度 (決算額)	1,350					1,350						
24年度 (決算額)	1,659					1,659						
25年度 (決算額)	429					429		0.1				
歳出内訳 (25年度決算額)		報償費 105千円 需用費 171千円 原材料費 153千円										
事業の有効性	地区毎の特性を、住民が考えて観光や特産品作りに生かす試みをする事は今後のまちづくりに役立つ					該当番号	1	有効性pt	4			
事業の効率性	絶対正解というものは無いので、試行錯誤を認めることになる。					該当番号	3	効率性pt	4			
事業の公共性	地域づくりが軌道に乗れば、ひいては市の全体的な活性化にもつながることが期待される。					該当番号	10	公共性pt	2			
成果の概要 (目的に対する成果)	松永小学校校歌の看板完成。なまこ石鹸、かきの燻製試作。地域の住民が参加してやることを決め実行できた。											
これまでの改善点および今後の課題	住民がやりたいやり方と、市の予算執行の仕組みがやや合わない事があった。早い段階でやりたい事とその方法の詰めが必要。							改善した年度				
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》				《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》			
	A	所見：地域の自主的なふるさとづくり活動を支援し地域の活性化、人づくりにつなげた。			企画課 コメント	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休廃止		
拡充	今後の方針：協働のまちづくり、地域のまちづくりを推進している中、人づくりをどんな形で行うのがよいか考える必要がある。			財政課 コメント			コストの方向性					

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		まちづくりスポーツ振興事業		総合計画上の位置づけ	第1章 第2節 第3項 第1号	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	松井 俊樹			
事業目的	対象 (誰を・何を)	幼児から高齢者		事業内容	1市民1運動を目標に、幼時から高齢者までの誰でもが、主体的、継続的にスポーツ活動に親しむことができるように、スポーツ参加へのきっかけづくり、および技術の習得のために教室を行う。							
	意図 (どうしたいか)	継続的にスポーツに親しむため、参加できる場所提供と競技指導ができる。										
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)						
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
23年度 (決算額)	1,671				213	1,458						
24年度 (決算額)	1,629				183	1,446						
25年度 (決算額)	1,484				66	1,418		0.1				
歳出内訳 (25年度決算額)		報償費(指導員謝礼他) 1,118千円 消耗品費(教室用消耗品) 126千円 委託料(スポーツ教室開講業務委託) 230千円 手数料10千円										
事業の有効性	初心者・初級者が気兼ねなく参加でき、技術の習得ができる。					該当番号	3	有効性pt	3			
事業の効率性	基礎技術の指導を受けることにより、上達成果がみえる。					該当番号	3	効率性pt	2			
事業の公共性	参加や継続しやすいように、場所提供や指導者の確保ができる。					該当番号	8	公共性pt	3			
成果の概要 (目的に対する成果)	初めてのスポーツまたは興味のあるスポーツを、基礎から指導されることにより、回を重ねるごとに上達し、継続してスポーツを行うことができる。											
これまでの改善点および今後の課題	教室・講座の終了後もスポーツに関わっているように、サークルや協会または場所の提供を行っていく。							改善した年度				
評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》				《 成果に対する全庁的視野からの評価 》				《 総合評価 》			
	B	所見：初心者等がスポーツに親しむきっかけづくりに寄与している。			企画課 コメント	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休廃止		
現状維持	今後の方針：スポーツ教室の総合型地域スポーツクラブへの委託により基礎技術の習得が継続的には図られているが、市民ニーズに合った種目の選定が必要と考える。			財政課 コメント			コストの方向性					

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		小浜市体育協会活動事業		総合計画上の位置づけ		所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	松井 俊樹	
						第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
						第2節	社会教育の充実			
						第3項	競技スポーツ			
						第1・2号	競技スポーツの振興 指導者の育成支援体制の確立			
事業目的	対象 <small>(誰を・何を)</small>	スポーツ愛好者および市民		事業内容	市民スポーツ人口増加のためにイベントや大会を開催することにより、市民参加を募る。協会の育成強化・活動を支援する。					
	意図 <small>(どうしたいか)</small>	スポーツ人口の増加。協会活動の活性化。								
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
23年度 (決算額)	2,250				36	2,214				
24年度 (決算額)	2,670				37	2,633				
25年度 (決算額)	2,620				42	2,578	0.3			
歳出内訳 (25年度決算額)		委託料 (大会業務委託) 370千円 補助金 (活動補助) 2,250千円								
事業の有効性	協会主催の市民大会を開催する。協会練習日を設け、協会員相互の技術 (競技力) 取得や向上を図る。					該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	市民がスポーツに関心を示し、青少年スポーツ育成強化を積極的にすすめる。					該当番号	3	効率性pt	4	
事業の公共性	組織の充実・普及活動を継続的に行う。					該当番号	9	公共性pt	4	
成果の概要 (目的に対する成果)	種目協会単独の青少年育成教室の開催や市民大会の開催。									
これまでの改善点 および今後の課題	全国大会への選手派遣の拡充。平成30年開催の国民体育大会への競技及び組織協力。							改善した 年度		
評 価	《 成果に対する所属長の評価 (目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見：スポーツ人口の増加を図る必要があるが、地区大会等消化型の事業実施となっており、地区対抗大会などは近年棄権地区もみられる。		企画課 コメント	記入不要		拡充	現状維持	縮小	休廃止
拡充	今後の方針：スポーツ人口の増加を図るため、市民体育祭等市民大会のあり方や、地区対抗大会の実施について種目・地区協会と協議が必要と考える。		財政課 コメント	記入不要		コストの方向性				

(3) 生涯食育の推進

[点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

◆御食国若狭おばま食の教育推進事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象事業）

食文化の学習や食に関する体験学習、地場産学校給食を通じて、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ児童生徒の育成を目的とし、小学生の料理教室（ジュニア・キッチン）や中学生の地場産食材を使用した家庭科教育を行ってきました。また、教職員に対しても食に関する研修会を実施し、食の重要性の理解を高め、「食のまちづくり」の展開にもつながっています。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）	評 価
			25年度 決算額	
生涯食育 の推進	教育総務課	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,613	A

◆事務事業評価シート

【平成25年度 事務事業評価シート】

		所 属		教育総務課		所属長氏名		西田 雅志		
事業名	御食国若狭おばま食の教育推進事業	総合計画上の位置づけ	第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
			第 4 節	生涯食育の推進						
			第 1 項	生涯食育						
			第 1 号	生涯食育の推進						
事業目的	対象 (誰を・何を)	小中学校児童生徒（約2800人）を対象とする。		事業内容	各学校における特色ある食の教育を推進するために、学校給食への地場産食材の活用を図り、教職員の食に関する研修会を行う。					
	意図 (どうしたいか)	健康教育や環境教育の一環として「食と健康」「食と環境」等の学習を通して食の重要性の理解を高める。								
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
23年度 (決算額)	1,685					1,685	0.2			
24年度 (決算額)	1,630					1,630	0.2			
25年度 (決算額)	1,613					1,613	0.2			
歳出内訳 (25年度決算額)	食の教育推進に係る体験活動所要費、地場産給食推進に係る諸費用、中学校家庭科教育の充実に係る費用、他									
事業の有効性	食に関する指導や健康教育の学習を通じて、食の重要性を理解し健康教育の一環を担うとともに「食のまちづくり」の展開にも寄与することができる。					該当番号	3	有効性pt	4	
事業の効率性	児童生徒の実態や地域の状況等に応じた特色ある活動を推進することを通して地域に根ざした学校作りが図られるとともに、食文化館での活動による館の利用促進に寄与することができる。					該当番号	4	効率性pt	4	
事業の公共性	「心やすらぐ美食の里、御食国若狭おばま」を創造するために、行政が積極的に取り組むべき事業である。					該当番号	10	公共性pt	3	
成果の概要 (目的に対する成果)	栄養教諭や学校栄養職員と連携しながら食に関する授業等を行い、児童生徒の食に関する意識の向上がみられる。また、地域性を生かした様々な体験活動を行うことで地域との関係が密接になった。									
これまでの改善点 および今後の課題	県や産官学の連携事業などとのコラボレーションを図り、総合的に食の教育推進を図っている。また、各学校の食の教育推進活動では、各学年の発達段階に応じて、他教科や領域と関連しての活動を企画するなど工夫されている。							改善した 年度	24	
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見： 学校教育の場を通じて食の教育を実践することにより所要の成果が得られている。		企画課 コメント	財務課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
現状維持	今後の方針： 食の教育推進のため事業を継続する。		記入不要							

(4) 伝統と文化の継承と創造

[点検及び評価を行う事務事業の実施状況]

◆重伝建地区保存修理事業補助金（平成25年度小浜市事務事業評価対象外事業）

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている小浜西組地区内の建築物等の改修・修景行為に対し、国・県・市が補助を行いました。平成25年度は、9件の改修・修景工事が行われ、平成21年度の事業開始から25年度までで累計35件の物件の改修・修景が実施されたこととなります。その結果、小浜西組の景観整備が促進され、町並みを活かした住民主体のソフト事業への取組みやまちづくり活動に繋がりました。

◆指定文化財修理事業補助金（平成25年度小浜市事務事業評価対象外事業）

小浜市平野区所有の福井県指定長福寺十一面観音菩薩立像収蔵庫建設事業に対し補助を行いました。その結果、長福寺十一面観音菩薩立像を地区内で安全に保管することが可能となり、地区民の文化財保護意識の高揚が図られました。また、今後は特別公開などを通して生きた文化財としての活用にも貢献することが期待されています。

事業費：6,000千円

県補助：3,000千円

市補助：1,500千円

平野区負担：1,500千円

◆小浜西組景観形成促進事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象事業）

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている小浜西組の道路に面した建築物等の修理行為に対し市が補助を行いました。平成25年度は、舞鶴若狭自動車道の全線開通を控え、小浜西組の面的整備促進を目指し、補助要綱を改正、補助率・補助内容を見直し事業に取組み、その結果、10件の物件改修が行われ、平成14年度の事業開始から累計66件の物件改修が実施され、小浜西組の景観整備が促進されたこととなります。

◆重要遺跡総合調査事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象外事業）

旧小浜小学校跡地を国史跡後瀬山城跡へ追加するために、現地調査・遺物整理・報告書の編集、刊行を行いました。その結果、追加申請への準備段階が終了し、今後の史跡範囲の確定のための測量調査と申請事務手続きに繋げることができました。

◆文化振興事業（経常）（平成25年度小浜市事務事業評価対象事業）

文化・芸術への取組みは、心の豊かな市民を育てます。多くの市民に文化・芸術に触れる機会を提供し、小浜市の文化・芸術レベルの向上をめざして、市民が主体となって活動する文化団体へ助成しました。9団体で組織する「文芸おばま」は、若狭小浜第九演奏会、はまかぜ寄席、ブリリアンコンサート等、プロを招へいしての演奏会や市民参加型の催し物を開催し、76団体で組織する「小浜市文化協会」は、総合文化祭、小浜市美術展、伝統文化子ども教室等を開催しました。これらの活動により、

文化・芸術に対する意識の向上、文化活動に参加する市民の育成が図られています。

◆ちりとして女性落語全国大会開催事業（平成25年度小浜市事務事業評価対象事業）

全国から落語を愛する多くの女性が参加し、「女性落語家 NO1」を決める最高峰の大会として、あわせて「落語のまち 福井県小浜市」の歴史・町並み・風情など小浜市の魅力を全国に広くアピールすることを目的とし、「ちりとしてちん杯全国女性落語大会実行委員会」へ委託して事業を実施しました。第6回となる25年度の大会は、北海道から長崎県まで幅広い地域からの参加があり、本大会は全国的な知名度を確保しつつあります。

◆図書館運営管理費（平成25年度小浜市事務事業評価対象外事業）

図書館の適正な運営管理を図り、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的として、カウンター業務や施設管理の円滑な運営のため、専門の嘱託司書職員などを配置し、図書館の機能を十分に発揮できるよう運営に努めてまいりました。また、図書、その他の必要な資料を収集、整理、保存して、蔵書の充実を図り、さらに、他市町の図書館との資料の相互貸借なども活用し、利用者の多種多様なニーズに応えられるよう、良好な読書環境作りを行ってまいりました。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）	評 価
			25年度 決算額	
伝統と文化の 継承と創造	文化課	重伝建地区保存修理事業補助金	37,528	A
		指定文化財修理事業補助金	1,500	A
		小浜西組景観形成促進事業	3,464	A
		重要遺跡総合調査事業	3,065	A
	文化会館	文化振興事業（経常）	4,757	A
		ちりとして女性落語全国大会開催事業	2,900	A
	図書館	図書館運営管理費	29,349	A

◆事務事業評価シート

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名	総合計画上の位置づけ	所 属		所属長氏名	館 一				
		文化課							
重伝建地区保存修理事業補助金		第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
		第5節	伝統と文化の継承と創造						
		第2項	文化財						
		第2号	文化財の整備・活用						
事業目的	対象 (誰を、何をする)	小浜西組重要伝統的建造物群保存地区内の建築物							
	意図 (どうしたいか)	重要伝統的建造物群保存地区内の建築物等の修理・修景に対し補助を行い、景観の保全を図る。							
	事業内容	・重要伝統的建造物群保存地区内での建築物の修理・修景行為に対し、国・県・市が補助を行う。							
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
23年度 (決算額)	25,972	12,986	6,493			6,493	0.5		
24年度 (決算額)	33,870	16,935	8,467			8,468	0.5		
25年度 (決算額)	37,528	18,764	9,223			9,541	0.5		
歳出内訳 (25年度決算額)	負担金補助および交付金：37,528千円								
事業の有効性	対象地区住民の中に事業内容が浸透してきており、改修希望者も着実に確保できている。よって、事業目的への貢献度が高い。					該当番号	2.3	有効性pt	4
事業の効率性	国県の補助事業を活用し実施することが、効率的である。					該当番号	2.3	効率性pt	4
事業の公共性	市が重要伝統的建造物群保存地区内の景観を維持するために、国県の補助事業を活用し実施していく必要がある。					該当番号	2	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	平成21年度の事業開始から平成25年度までで累計35件の家屋改修が実施された。結果、重要伝統的建造物群保存地区内の景観維持が図られた。また、この事業が面的整備に繋がり小浜西組地区の町並みを活かしたまちづくりにも寄与した。								
これまでの改善点 および今後の課題	25年度からは工事施工について入札を行い、補助金交付の適正化を図った。						改善した 年度	25	
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見：事業も軌道にのり、古い町並みが整備がされ、以前の町並みに比べ、その変化が感じられようになっている。	企画課 コメント	財務課 コメント	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休廃止
	拡充	今後の方針：継続が必要。				コストの方向性			

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名	総合計画上の位置づけ	所 属		所属長氏名	館 一				
		文化課							
指定文化財修理事業補助金		第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして						
		第5節	伝統と文化の継承と創造						
		第2項	文化財						
		第1号	文化財の調査・指定・保存						
事業目的	対象 (誰を、何をする)	国・県指定文化財							
	意図 (どうしたいか)	国県指定文化財の修理を行うことにより、恒久的な保存を図る。							
	事業内容	・福井県指定長福寺十一面観音菩薩立像収蔵庫建設に対し補助を行った。							
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
23年度 (決算額)	6,323					6,323	0.2		
24年度 (決算額)	1,500					1,500	0.1		
25年度 (決算額)	1,500					1,500	0.1		
歳出内訳 (25年度決算額)	負担金補助および交付金：1,500千円 (事業費6,000千円 県1/2補助 3,000千円補助 市1,500千円補助 地元負担1,500千円)								
事業の有効性	国県指定文化財の中で緊急性を基準に修理しており、事業目的を達成するために有効な事業である。					該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	事業主体は文化財所有者であるが、工事入札・契約・検査に市が関与することでコストの検証がされている。					該当番号	6.7	効率性pt	4
事業の公共性	文化財の補修については所有者が行うものであるが、市も文化財の恒久的な保存に一定の関与が必要である。					該当番号	6	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	福井県指定長福寺十一面観音菩薩立像収蔵庫を新たに建設・完成したことにより、地区内で安全に保管することが可能となった。結果、地区民の文化財保護意識の高揚が図られた。また、特別公開などを通して地区民外にも文化財への理解が深まった。								
これまでの改善点 および今後の課題	事業の公共性を図るためには、市が文化財補修の緊急度をリスト化することが必要である。						改善した 年度		
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見：文化財保護のため必要。	企画課 コメント	財務課 コメント	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休廃止
	拡充	今後の方針：継続が必要。				コストの方向性			

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所属	文化課	所属長氏名	館 豊一			
小浜西組景観形成促進事業			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第5節	伝統と文化の継承と創造					
			第2項	文化財					
		第2号	文化財の整備・活用						
事業目的	対象 (誰を、何を)	小浜西組重要伝統的建造物群保存地区内の建築物	事業内容	・重要伝統的建造物群保存地区内の街路に面した建築物を対象に、比較的小規模な家屋修理に対する補助を行った。					
	意図 (どうしたいか)	重要伝統的建造物群保存地区内の道路に面した建築物等の修理・修景に対し市が単独で補助し、面的整備促進を図る							
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
23年度 (決算額)	339					339	0.3		
24年度 (決算額)	2,378					2,378	0.3		
25年度 (決算額)	3,464					3,464	0.3		
歳 出 内 訳 (25年度決算額)		負担金補助および交付金：3,464千円							
事業の有効性	小浜西組地区の景観の面的な整備推進に貢献しており、有効性は高い。					該当番号	2	有効性pt	4
事業の効率性	補助事業と合わせて実施することにより、効率性が高まる。					該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	市が重要伝統的建造物群保存地区内の面的整備を進めるため実施していく必要がある。					該当番号	2	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	平成14年度の事業開始から平成25年度まで累計66件の家屋改修が実施された。結果、重要伝統的建造物群保存地区内の面的整備が進み、小浜西組地区の町並みを活かしたまちづくりにも寄与した。								
これまでの改善点 および今後の課題	舞鶴若狭自動車道的全線開通を見据え、25・26年度の2年間は補助要綱を改正、補助率・補助内容を見直し取組んでいるが、今後も確実に補助件数を確保し小浜西組の面的整備が推進するよう地域住民に働きかけていく必要がある。						改善した 年度	25	
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見：国補助の重伝建地区保存修理事業が規模の大きな修理に対応するのにに対し、この補助金は小規模なものに対応することで、うまく連携し町並みの整備に寄与している。	記入不要	企画課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
	拡充	今後の方針：継続が必要。		財政課 コメント	コストの方向性				

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	所属	文化課	所属長氏名	館 豊一			
重要遺跡総合調査事業			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第5節	伝統と文化の継承と創造					
			第2項	文化財					
		第1号	文化財の調査・指定・保存						
事業目的	対象 (誰を、何を)	旧小浜小学校跡地(武田氏館守護居館跡)	事業内容	・旧小浜小学校跡地(武田氏館守護居館跡)を国史跡後瀬山城跡へ追加するため、現地調査・遺物整理・報告書編集、刊行を実施した。					
	意図 (どうしたいか)	旧小浜小学校跡地を国史跡後瀬山城跡へ追加指定するため							
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
23年度 (決算額)	0								
24年度 (決算額)	2,066		1,000			1,066	0.5		
25年度 (決算額)	3,065		1,500			1,565	0.5		
歳 出 内 訳 (25年度決算額)		共済費：113千円 賃金：2,010千円 旅費：75千円 需用費：583千円 使用料及び賃借料：284千円							
事業の有効性	現在の手段が事業の目的達成のためには一番適しており有効性は高い。					該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	国の補助事業を活用し実施することが効率性の面からも適正である。					該当番号	7	効率性pt	4
事業の公共性	市が目的達成のために、国の補助事業を活用し実施していく必要がある。					該当番号	2	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	25年度に現地調査・遺物整理・報告書の編集、刊行を実施したことにより、事業目的のための一定の成果が得られた。								
これまでの改善点 および今後の課題	今回の事業で得られた成果をもとに、今後も国補助事業を活用しながら史跡追加申請業務に取組む予定である。						改善した 年度		
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》			
	A	所見：史跡として整備するために必要。	記入不要	企画課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止	
	拡充	今後の方針：継続が必要。		財政課 コメント	コストの方向性				

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		文化振興事業（経常）		総合計画上の位置づけ	第1章 第5節 第1項 第1号	所 属	文化課	所属長氏名	館 勘一	
事業目的 (誰を・何を) 意図 (どうしたいか)	対象	全市民			事業内容	文化協会に対しては、文化祭や各団体ごとの展示発表に対して実績に応じた助成を行う。文芸おばまに対しては、参画する各実行委員会の催事に助成を行う。				
	意図	市民の文化水準の向上及び市民による主体的な文化活動の創造を目指す。								
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)			
23年度 (決算額)	4,657	国庫支出金		県支出金		地方債		その他	4,657	1.5
24年度 (決算額)	4,657								4,657	1.5
25年度 (決算額)	4,757								4,757	1.5
歳出内訳 (25年度決算額)	文化協会活動推進補助金 757千円 文芸振興事業補助金 4,000千円									
事業の有効性	文化協会活動推進補助金は文化協会加盟団体の発表に応じた補助金を行うことで、市民の文化活動の機会を増やしている。また、文芸振興事業補助金は実行委員会に企画を委ねることで、委員会各々が積極的に収入増に動くことができ、直営行事よりも市民ニーズに合致かつ多数の催事を市民に提供できる。						該当番号	1・5	有効性pt	3
事業の効率性	文化協会・文芸おばまいずれも民間団体へ委ねる領域と、行政がバックアップする部分の効率化を同時見直し、事業のさらなる効率化を目指す。						該当番号	2・6	効率性pt	3
事業の公共性	文化協会は加盟団体より会費を、文芸おばまは各実行委員会への協賛金やチケット収入をそれぞれ集めて活動している。いずれの団体の財政も自主財源では賄いきれない分を助成しているが、これらの団体が存続できなくなれば、小浜市の文化水準が著しく低下する。						該当番号	5・9・10	公共性pt	3
成果の概要 (目的に対する成果)	・行政ではカバーできない範囲の行事を実施することができ、成果を市民に還元することが出来た。									
これまでの改善点および今後の課題	・小浜市文藝協会による事業推進を見直し文芸おばまが誕生し、今年度で14年目にある。 ・文化協会・文芸おばまともに市民ニーズとの整合性が取れているか、事務の進め方に問題が無いか等、事業の検証を行い、より費用対効果の高い事業推進を目指す。								改善した年度	平成12年度

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》			
	A	見所	企画課 コメント	財政課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止
	A	見所：小浜市には文化活動に関わっている人は多く、まちづくりにも良い影響を与えている。それらの人の受け皿となる組織を維持するという意味で価値は大きい。事業等に新鮮さに欠ける部分がある。						
	拡充	今後の方針：市民ニーズの取り込みなどを検討する。						

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		ちりとて女性落語全国大会開催事業		総合計画上の位置づけ	第1章 第5節 第1項 第1号	所 属	文化課	所属長氏名	館 勘一	
事業目的 (誰を・何を) 意図 (どうしたいか)	対象	市民を主とする観客と、高座へ上がる女性(全国)と、関西・中部・北陸在住の方々。			事業内容	『ちりとてちん』放映をきっかけとした『ちりとてちん杯全国女性落語大会』を開催し、落語文化を小浜に定着させるとともに対外的に小浜市の文化の魅力を発信する。				
	意図	市民の文化水準の向上、および市外在住者に小浜市の魅力を発信することを目指す。								
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)			
23年度 (決算額)		国庫支出金		県支出金		地方債		その他	1,450	0.6
24年度 (決算額)	2,900			1,450					1,450	1.2
25年度 (決算額)	2,900			1,450					1,450	1.2
歳出内訳 (25年度決算額)	開催委託料 2,900千円									
事業の有効性	岐阜県の学生大会、宮崎県の子も大会、大阪府の社会人大会とともに4大会と称されており、新たなブランドイメージの発信に貢献している。						該当番号	1・4	有効性pt	4
事業の効率性	平成23年度までは県で開催していたが、平成24年度より小浜市が主体となり開催している。地元で開催する形が実施することができ協力を得やすくなった等のメリットがあり、今後も効率性は高まると思われる。						該当番号	2・3	効率性pt	4
事業の公共性	本事業は、行政・ちりとて落語の会・小浜組組並み協議会・若狭おばま観光協会・小浜市文化協会・商工会議所青年部との連携により、地区住民や地元学生を中心としたボランティアスタッフの協力を得ることができ、広い範囲で事業を展開できている。						該当番号	4・10	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	全国の落語愛好家の中で『ちりとてちん杯』は一定のポジションを確保しており、ブランドイメージの発信に効果があった。									
これまでの改善点および今後の課題	現在は落語が文化活動として見直されており、同様の落語大会が各地で開催されるようになっている。今後、4大会それぞれが連携を強化し、相互のブランド力向上を図ることが必要である。本事業では『ちりとてちん杯』ひいては小浜市をどのようにアピールするかが今後の課題である。								改善した年度	平成24年度

評価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》		《 成果に対する全庁的視野からの評価 》		《 総合評価 》			
	A	見所	企画課 コメント	財政課 コメント	拡充	現状維持	縮小	休廃止
	A	見所：次の点で評価すべき事業である。①遠方からの参加者が多いこと。②参加者の大会にかける意気込みが強いこと。③近隣にない大会であること。						
	拡充	今後の方針：今後も継続すべき事業である。						

【平成25年度 事務事業評価シート】

事業名		図書館運営管理費	総合計画上の位置づけ	所属	教育委員会 図書館	所属長氏名	松林 吉博		
				第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
				第5節	伝統と文化の継承と創造				
				第1項	市民文化				
				第2号	施設の充実と活用				
事業目的	対象 <small>(誰を・何を)</small>	一般市民		事業内容	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究等に資することにより図書館機能の充実を図る。				
	意図 <small>(どうしたいか)</small>	図書館の適正な運営管理を図り、市民の教育と文化の発展に寄与する。							
事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
23年度 (決算額)		29,249			59	29,190	6		
24年度 (決算額)		28,935			83	28,852	6		
25年度 (決算額)		29,349			41	29,308	6		
歳出内訳 (25年度決算額)		主な内訳 ・委託料 (清掃、空調設備保守等) 2,834千円 ・賃借料 (システムリース料等) 3,082千円		・備品購入費 (図書、DVD) 6,513千円					
		・分担金 (区分所有者分担金等) 7,784千円							
事業の有効性	市民の読書環境を充実させる施設として適正に運営されており、収集した資料は適切な形で利用されている。					該当番号	1	有効性pt	4
事業の効率性	維持費の削減は望めないが、サービス低下につながらない範囲で、業務のさらなる効率化を検討する余地がある。					該当番号	7	効率性pt	3
事業の公共性	対象の範囲や事業の性質から、市として運営を管理することは妥当である。					該当番号	4	公共性pt	4
成果の概要 (目的に対する成果)	貸出冊数は増加傾向にあり、蔵書数も毎年伸びている。各種の特別展示やイベントにより、図書館機能は効果的に活用されている。								
これまでの改善点 および今後の課題	児童室に「赤ちゃん絵本」コーナーを設け、リクエストの多かった赤ちゃん絵本を利用しやすいよう配置し、絵本の増冊も図った。市民にとって使いやすく、適正な利用を図れるよう、毎日の正確な配架作業、迅速なカウンター業務の充実が重要である。						改善した 年度	25	
評 価	《 成果に対する所属長の評価(目標達成度評価) 》			《 成果に対する全庁的視野からの評価 》			《 総合評価 》		
	A	所見： 貸出冊数、蔵書とも増加しており、効果的に活用されている。		企画課 コメント	記入不要	拡充	現状維持	縮小	休廃止
現状維持	今後の方針： 基本的には現状維持に努めるが、業務の一部をアウトソーシングできないか検討していく。		財務課 コメント						

VI 有識者からの意見

1 小浜市教育委員会評価委員会

平成20年4月から地教行法の一部改正により、各教育委員会に、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書を作成することが義務付けられた（第27条）ところですが、併せて、作成の際に教育に関する学識経験者の知見を活用することが求められています。（第27条第2項）

法改正の主旨を踏まえ、小浜市教育委員会では「小浜市教育委員会評価委員会」委員の方々に、平成26年度の「点検・評価報告書」に関する意見をお願いすることとしました。

小浜市教育委員会評価委員（敬称略）

氏名	現職（元職）	専門分野等
井上 武史	福井県立大学地域経済研究所講師	地方行政、事務事業評価
中島 嘉文	元若狭高等学校校長	学校教育
浅野 麻由美	(有)若杉末広亭 代表取締役	

教育について学識経験を有する方の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するため、評価報告書の内容に関し、学識経験者から意見を聴取する機会を設け、ご意見をいただくことになっています。

小浜市教育委員会では、平成26年10月21日に評価委員会を開催しました。

そこでは、評価委員の方々に教育委員会の実施した事業について、関係各課長が事業内容の説明を行った後、意見交換を行いました。

この結果を踏まえ、教育委員会で作成した点検・評価報告書に対し、評価委員の方々より次頁のとおり意見をいただきました。

2 点検評価報告書について

点検評価報告書について

福井県立大学地域経済研究所准教授 井上 武史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、小浜市教育委員会で行われた事務事業の評価結果について意見を述べる。これまでは小浜市が行っている事務事業評価について全体的な意見を述べる機会があったが、法改正によって教育委員会を対象とした個々の事務事業に対して述べるは初めてである。

今回の評価結果について、全体として事務事業評価の手続きと内容は概ね適切であると考えられる。まず、今回の点検・評価報告書には小浜市総合計画や教育方針などが示されており、教育委員会の方向性について全体像を把握することができる。次に、教育委員会が実施する多数の事務事業の中から重要性や部署間のバランスに配慮した18事業が選定され、それぞれの事業について小浜市で統一的に実施している事務事業評価の様式に即した評価が行われている。また、事務事業の一覧や評価方法の詳細な説明なども付記されている。このように、教育委員会の全体像と個々の事務事業について容易に把握できるようになっている。さらに、評価委員会では各課から詳細な説明と質疑応答を経て進めていただいた。評価委員が意見を述べるうえで必要十分な材料が整っており、この点も高く評価できる。

一方、細かい点では改善を要する部分が散見されるので、列挙することにしたい。

第1に、評価対象事業の選択方法である。点検・評価報告書には「主要な」「特に重要な」と書かれており、重要性に基づく選択が行われているようである。もちろん重要性が選択基準の柱になるべきだが、今後は基準の多様化が必要になるのではないかと考える。例えば、評価結果が低い事業や今後の方針が「継続」でない事業、長年にわたって継続している事業、予算額が多い事業などを評価対象の選択に用いても良いだろう。また、評価委員から提案があった事業を選択することも一案である。いずれにしても、今後評価を続けていく中で、多様な事業が対象となるよう選択基準の多様化が必要になると考えられる。

第2に、「評価実施結果の概要」と事務事業評価シートの「成果の概要」欄について、総合計画に掲げられた数値目標への留意をお願いしたい。一般的に、事務事業評価では具体的・客観的な成果の検証を行うために数値目標が設定される。第5次小浜市総合計画では教育分野について16項目の指標が掲げられ、平成21年度の実績と27年度、31年度までの目標が示されている。これらの数値は事務事業評価で用いられることが多い。すべての数値を毎年度にわたって検証する必要はないとしても、少なくとも27年度と32年度は達成状況を検証することは不可欠であるし、5年間の中間年度などに見込みを示すことも必要となるだろう。いずれにしても、今回の評価では数値目標への留意が見られなかったため、今後の改善が待たれる。

第3に、評価結果のバランスである。事務事業評価シートの「所属長の評価」欄はA B C Dの4段階で表示されているが、率直に言ってAが多い。今回の対象となった18事業のうち17事業がAで、1事業がBである。ともすれば「評価が甘いのではないか」「恣意的にA評価の事業を選択したのではないかと」という誤解を招く可能性がある。そこで、例えば標準的な評

価結果をBとして位置づけ、相対的に評価が高い場合はAを、低い場合はCとするなどの対応をしたうえで、対象を選択する際にも評価のバランスを考慮する必要があるだろう。

第4に、事務事業評価シートの「評価」欄については、「拡充」と「現状維持」と「休廃止」の区別を明確にした方が良い。例えば、建設事業が一段落して今後は管理運営や利用促進などを図る必要がある場合、建設事業そのものは終わっているため「休廃止」が妥当と考えられるが、評価では「拡充」となっているものが多い。建設だけでなく管理運営や利用促進まで一体的に評価を行う方法は一般的に施策評価と呼ばれ、視点の異なる評価が必要となる。今回の事務事業評価は個々の事務事業が対象であり、建設と管理運営は別の事務事業として捉える必要がある。

ただし、この点に関連して、評価委員から関連事業についての意見交換も行われた。厳密に言えば関連事業は対象外なので意見交換の必要もないのだが、評価委員や市民は関連事業を含んだ施策評価にも関心があるように思われる。ただし、新たに様式を作成して施策評価を行うことは大きな事務負担を伴うため、「評価実施結果の概要」で関連事業についても記載するなど一定の対応ができるのではないだろうか。

第5に、「評価」欄で今後の方針を詳しく記載することである。事務事業評価ではPDCAサイクルすなわち計画（Plan）に基づいて事務事業の成果（Do）を検証（Check）し、次年度の改善（Action）に結びつけることが重視される。したがって、今後の方針がしっかり示されているかどうかの評価の核心であり、これによって初めてサイクルが成立する。

今回の事務事業評価シートには「これまでの改善点および今後の課題」と「改善した年度」の欄があり、具体的な改善項目を記載している点で高く評価できる。この欄が小浜市事務事業評価最大の特徴である、と目している。しかしながら、今後の改善については必ずしも十分な内容であったとは言いがたい。ぜひ、今後の課題についても改善点と同様に充実した内容を記載するか、事務事業評価シートではないが「評価実施結果の概要」を「評価実施結果の概要と今後の方針」に変更し、概要と同等の分量で今後の方針が示されることが望ましい。

以上、細かい点についていくつか意見を述べてきたが、最後に、説明責任を強く意識した記述をお願いしたい。必ずしも不十分というわけではないが、本来の事務事業評価は市が行う評価が適切かどうかを市民が判断できる材料でなければならない。評価結果が市民に公表されても判断できなければ、市民の関心を得ることさえできない。教育委員会の事業については評価委員会を設置して第三者による判断の機会があるものの、事務事業評価が市民の判断材料となるべき点は評価委員会の有無によらない。今後とも、「市民への説明責任を果たす」ことを強く意識しながら事務事業評価の作成をお願いしたい。

点検評価報告書について

元若狭高等学校校長 中島 嘉文

小浜市教育委員会の平成26年度の事務管理と執行状況の点検・評価に関して、評価委員の一人として、評価委員会での意見交換を踏まえ、若干の意見を述べたい。市教委の124事業の全体を学びながら、この18対象事業の点検・評価を目指した。

学校教育においては、幼児教育充実のもと、校区に根ざした特色あるふるさと学習が学年の発達段階をふまえてなされていることに敬意を表したい。基礎学力充実は、積年の課題である嶺南地方の学力テスト等の平均点の低さの克服が目的とされており、これも保護者の関心の高いものであるが、26年度全国学力テストでは市レベルでの概要の公開がなされ、小学生の平均点が高いレベルであることが確認された。中学生学力のより丁寧な吟味が望まれる。一方で、人工知能の発達等が、学力観の根本的見直しを求めている点にも留意してほしい。

社会教育の充実は、地区公民館活動を核としてなされており、その良さが発揮されている。また、平成30年の福井国体開催を踏まえ、スポーツ振興が体育協会活動の充実とともに精力的になされている。

文化課・文化会館・図書館の事業は「伝統と文化の継承と創造」としてとらえられ、ちりとて女性落語全国大会や杉田玄白賞など全国への発信事業が創意工夫のもとになされている。重伝建地区保存事業にも5つにわたる個別事業の総括評価と全国発信に向けた特色づくりが期待される。

なお、図書館事業については、全国的にもさまざまな機能の見直しがなされ、図書館は大きな変容期を迎えている。歴史の古い市立図書館は、移転時の白鬚再開発（市街化活性化）の拠点としての機能を含め再点検が望まれる。また近年、国会図書館はじめとして多くの図書館で文献・古文書等のデジタル化が急速に進んでいるが、全国的にも評価の高い酒井家文庫はそのデジタル化公開をふまえ、利用・活用・発信の強化が期待される。

最後になるが、冒頭の教育部長挨拶で、小浜市の児童生徒数の本年と5年前の比較がなされ小学生で200人弱の減で1,589人、中学生も同じく200人弱減って855人という報告があった。児童生徒数の減少は、人口減少が自治体の消滅という視点からも対策がなされ始めようとしており、教育委員会だけの課題ではないが、市全体としてこの最重要課題への対応が喫緊である。

点検評価報告書について

(有)若杉末広亭 代表取締役 浅野 麻由美

小浜市教育委員会の事務管理及び執行の状況についての評価報告書は、全事業（124事業）の内の主要な18事業が対象になった。沢山の事業を限られた人数と予算のなかで実施された結果については高く評価でき、また同時に市が掲げている市民協働が定着してきているようにも思う。

しかし、事業の評価シートとしては、具体的な最終目標が漠然としてわかりづらく、事業の成果について適正に評価されているのかシートを見ただけでは判断が難しいように感じた。

また、限られた予算を考えると図書館や公民館管理の見直しも必要とされているのではないかと。 “市民・利用者におよびサービスの対価が徴収できない事務事業”であることが図書館や公民館の持つ公共性の一つであるが、時代や利用者のニーズに合わせた有料サービスによる居心地の良い環境づくりも合わせて提案していくべきだと思う。また、有料サービスの他にも学生や若者などの企画を応援していける制度など、雇用の創出にもつながる展開ができないだろうか。

第5次小浜市総合計画の観光まちづくり計画に基づき、観光を視点に考えた場合、重伝建地区保存対策事業や文化財などは教育委員会というよりは、市長部局の方が観光と連携しやすいのではないかと感じた。他の部局との連携や移管の必要性なども評価の中に取り入れてほしい。

将来的に人口が減少していく状況で、若者に地元へ戻りたいと思わせるような教育委員会としての事業を見直して頂けたらと思う。

Ⅶ 終わりに

平成25年度の事務管理及び実施した事業について点検ならびに評価を行い、『平成26年度小浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書』を作成しました。

小浜市が実施している事務事業評価シートを活用し、平成25年度に実施した124事業のうち主要な18事業を抽出し、その実施状況について点検・評価を行い、その点検・評価の客観性を確保するため、第三者である3人の『小浜市教育委員会評価委員会』委員に意見をお聞きしました。

3人の委員からは、点検・評価報告書の全体的な内容や事務事業評価の手続きなどにおいては、一定の評価を得られたとっております。しかしながら、細かい点で改善を要する部分があるとの意見をいただきました。個々に意見をいただいたものについては、それぞれ検討を加えるとともに、次年度以降の点検・評価報告に向け対応していきたいと考えております。また、第5次小浜市総合計画の教育分野での位置づけのみならず、市長部局との連携や全国への情報発信に向けた特色づくりにも心がけていきたいと思っております。

今後は、この点検・評価報告書が「市民への説明責任を果たす」ことを意識しながら、わかりやすい報告書となるよう努力するとともに、教育委員会の所掌事務の改善にもつなげていきたいと思っております。

最後に、ご意見をいただきました評価委員会委員のみなさまには、大変お世話になり感謝とお礼を申し上げます。

【参考資料】

1 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成19年6月27日改正 平成20年4月1日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）》

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 平成25年度教育委員会関係の全事業（124事業）

【教育総務課】・・・67事業

番号	事業名	事業費（千円）	平成25年度	平成25年度分
		平成25年度 決算額	小浜市事務事業 評価対象事業	教育委員会 評価対象事業
《教育委員会費》				
1	教育委員報酬	1,812		
2	教育委員会交際費	5		
3	教育委員会運営費	556		
《事務局費》				
4	職員給与費	80,918		
5	事務局運営経費	698		
6	教育委員会関係各種協議会等負担金	257		
7	奨学資金貸付事業	28		
8	小浜市通学区域審議会経費	0		
《教育指導費》				
9	就学支援関係経費	165		
10	スクールソーシャルワーカー配置事業	641		
11	学校安全防災推進事業	3,009		
12	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	2,627		
13	被災児童生徒就学援助事業	63		
14	コア・ティーチャー養成事業	312		
15	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,613	○	●
16	里地里山クラブ活動事業	88		
17	小浜市教育施設整備基金積立金	160		
18	小・中学校教育機器整備事業	9		
19	三宅茂子基金積立金	8		
20	ふれあいスクール事業	3,920		
21	教育指導関係経費	935		
22	学校給食指導関係経費	104		
23	学校生活ボランティア推進事業	49		
24	環境エネルギー教育支援事業	988		
25	学校および通学時における安全対策推進事業	372		
26	学校生活支援員設置事業	17,215		
27	特色あるふるさと学習推進事業	1,640	○	●
28	基礎学力充実対策事業	3,921	○	●
29	小浜市スクールカウンセラー配置事業	462		
30	教科等教育研究支援事業	1,010	○	

番号	事業名	事業費(千円)	平成25年度	平成25年度分
		平成25年度 決算額	小浜市事務事業 評価対象事業	教育委員会 評価対象事業
31	不登校児童・生徒適応指導支援事業	0		
《小学校管理費》				
32	職員給与費	12,380		
33	小学校管理諸経費	119,998		
34	小学校施設維持補修費	33,870		
35	市民協働地域環境づくり(小学校)	6		
36	小学校学校医関係経費	2,892		
《小学校教育振興費》				
37	小学校教育振興経費	8,016		
38	小学校通学費助成事業	428		
39	小学校スクールバス運行事業	8,905		
40	小学校教育関係負担金	276		
41	小学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	9,113		
42	小学校教育用コンピュータ整備事業	21,583		
43	小学校理科教育等設備整備事業	1,500		
44	ふるさと伝統産業体験活動事業	320		
45	小学校気力体カパワーアップ事業	227		
《小学校建設費》				
46	東部地区小学校建設推進事業	17,925		
47	小学校エアコン設置事業	39,143		
《小学校施設耐震化推進費》				
48	小学校施設耐震化推進事業	332,949		●
《中学校管理費》				
49	職員給与費	11,748		
50	中学校管理諸経費	43,558		
51	中学校施設維持補修費	7,847		
52	市民協働地域環境づくり(中学校)	19		
53	中学校学校医関係経費	716		
《中学校教育振興費》				
54	中学校教育振興経費	5,458		
55	中学校通学費助成事業	5,193		
56	中学校スクールバス運行事業	1,178		
57	中学校競技大会等出場補助金	1,525	○	
58	中学校教育関係負担金	679		
59	中学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	8,957		

番号	事業名	事業費(千円)	平成25年度 小浜市事務事業 評価対象事業	平成25年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成25年度 決算額		
60	中学校理科教育等設備整備事業	5,000		
61	中学校教育用コンピュータ整備事業	7,232		
62	地域スポーツ指導者活用事業	116		
《中学校施設耐震化推進費》				
63	中学校施設耐震化推進事業	13,836		●
《幼稚園費》				
64	職員給与費	19,691		
65	幼稚園運営管理経費(経常)	5,728		
66	私立幼稚園教育振興会補助金	1,392		
67	幼児教育推進事業	1,004	○	●

【生涯学習スポーツ課】・・・35事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成25年度 小浜市事務事業 評価対象事業	平成25年度分 教育委員会 評価対象事業
		平成25年度 決算額		
《社会教育総務費》				
1	社会教育委員設置事業	328		
2	社会教育指導員設置事業	1,224		
3	人権擁護啓発事業	940		
4	職員給与費	96,180		
5	子ども教室事業	796		
6	成人の日記念事業	90		
7	社会教育諸団体活動推進補助金	604	○	
8	社会教育総務事務経費(経常)	472		
9	若狭ふれあいセンター運営管理費	3,333		
10	遠敷交流センター運営管理費	244		
11	小浜コミュニティー会館運営管理費	1,801		
《公民館費》				
12	公民館運営審議会委員設置事業	1,148		
13	地域・人づくり支援事業 (H24:ふるさとづくり支援事業)	429		●
14	各種学級、大学講座等開設事業	766	○	
15	公民館運営管理費(経常)	88,450		
16	公民館施設維持補修費(経常)	8,937		
17	今富公民館建設事業	361,348		●

番号	事業名	事業費(千円)	平成25年度	平成25年度分
		平成25年度 決算額	小浜市事務事業 評価対象事業	教育委員会 評価対象事業
《少年育成費》				
18	少年育成推進事業	1,457	○	●
《愛護センター費》				
19	愛護センター活動費(経常)	294		
《保健体育総務費》				
20	職員給与費	28,704		
21	保健体育総務事務経費(経常)	2,567		
《体育振興費》				
22	スポーツ推進審議会委員設置事業	35		
23	スポーツ推進委員設置事業	505		
24	まちづくりスポーツ振興事業	1,484	○	●
25	スポーツ少年団育成事業	400	○	
26	姉妹都市スポーツ交流事業補助金	0		
27	小浜市体育協会活動事業	2,620	○	●
28	県民スポーツ祭参加補助金	2,047		
29	市民体育祭開催費補助金	0		
30	福井レガッタ大会補助金	50		
31	若狭マラソン大会補助金(経常)	1,250		
32	スポーツ振興基金積立金	2,000		
33	体育振興事業(経常)	570		
《体育施設費》				
34	市営体育施設維持管理事業	43,223		
《温水プール費》				
35	若狭総合公園温水プール管理費(経常)	48,642		

【文化課】・・・20事業

番号	事業名	事業費(千円)	平成25年度	平成25年度分
		平成25年度 決算額	小浜市事務事業 評価対象事業	教育委員会 評価対象事業
《文化会館費》				
1	文化会館運営管理費(経常)	16,752		
2	文化会館運営管理費(臨時)	44,759		
3	文化振興事業(経常)	4,757	○	●
4	ちりとて女性落語全国大会開催事業	2,900	○	●
5	文化会館復旧事業	34,587		

番号	事業名	事業費（千円）	平成25年度	平成25年度分
		平成25年度 決算額	小浜市事務事業 評価対象事業	教育委員会 評価対象事業
≪文化財保護費≫				
6	文化財保護審議委員会設置事業	62		
7	文化遺産活用推進事業	1,840		
8	杉田玄白賞実施事業	1,429	○	
9	指定文化財修理事業補助金	1,500		●
10	重伝建地区保存修理事業補助金	37,528		●
11	重伝建地区保存対策事業	1,817	○	
12	重要遺跡総合調査事業	3,065		●
13	小浜市埋蔵文化財調査センター管理事業	1,289		
14	文化財保護基金積立金	423		
15	ふるさと文化財の森センター維持管理事業	2,815		
16	山川登美子記念館運営事業	3,457		
17	小浜西組魅力アップ事業	552		
18	「アーっとわかった」小浜の文化発信事業	1,234		
19	小浜西組景観形成促進事業	3,464	○	●
20	「町並みと食の館」耐震化推進事業	1,680		

【図書館】・・・ 2事業

番号	事業名	事業費（千円）	平成25年度	平成25年度分
		平成25年度 決算額	小浜市事務事業 評価対象事業	教育委員会 評価対象事業
≪図書館費≫				
1	図書館協議会委員設置事業	35		
2	図書館運営管理費	29,349		●

3 事務事業評価シートの見方

(1)「職員数（人）」欄

この事業に関して、職員1人が1年間の時間を費やした場合を1.0人として計算した数値

(2)「事業の有効性・効率性・公共性」欄

該当番号およびポイントは、評価基準表による。

(3)「所属長の評価」欄

ABCD評価基準により判定

「拡充」・「現状維持」・「縮小」・「休廃止」で判定

4 評価基準表

◆評価基準表（ポイント欄の基準）

区分	評価	評価基準
有効性	1 (低い)	現在的手段は、事業目的の達成に貢献していない。(対象をカバーできていない、意図を達成できていない)
	2 (やや低い)	現在的手段では、事業目的の達成への貢献・寄与が小さいが、他の代替手段がない。
	3 (やや高い)	現在的手段は、事業目的の達成への貢献・寄与が大きいですが、他の代替手段の方がより事業目的を達成できる。
	4 (高い)	現在的手段が事業目的の達成に一番貢献・寄与している。
効率性	1 (低い)	実施主体を他団体に移管することができる。(＊1の項目に該当)
	2 (やや低い)	他の事業での代替が可能であり、代替事業の方が効率性を期待できる。または、コスト削減の余地がある。
	3 (やや高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より悪化しているが、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
	4 (高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より改善されており、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
公共性	1 (低い)	公的関与の妥当性がない事業(＊2の項目にいずれも該当しない)
	2 (やや低い)	公的関与の妥当性はあるが、事業廃止の影響が少なく、市民ニーズが低下している。
	3 (やや高い)	公的関与の妥当性、事務事業実施の意義があるが、事務事業の対象やサービス水準を見直す余地がある。
	4 (高い)	公的関与の妥当性、事務事業実施の意義があり、事務事業の対象やサービス水準を見直す余地がない。

◆区分の定義（該当番号欄の基準）

【有効性】について

○事業の有効性が認められる事業の定義は下記のとおりとする。

- (1) 成果指標の目標値が適正である。
- (2) 成果指標は前年度より向上している。
- (3) 成果は向上しており今後も向上する見込みである。
- (4) 現在、成果は向上していないが3年以内に向上する見込みである。
- (5) 事業手段の見直し等により成果が向上する見込みである。

【効率性】について

* 1 : 実施主体の妥当性は、下記の事項すべてに該当するものとする。

(「他の実施主体」とは、外郭団体、企業、市民活動団体、地元などをいう。)

- (i) 他の実施主体に事業を移管しても、市民・利用者に対するサービスが低下しない。
- (ii) 他の実施主体に事業を移管すると、コストの低減が期待できる。
- (iii) 他の実施主体が持つノウハウを活用できる。
- (iv) 他の実施主体を活用しても、公平性・公正性・守秘義務が担保され、行政責任が損なわれない。

○事業の有効性が認められる事業の定義は下記のとおりとする。

- (1) 総コストは減少しており今後も減少の見込みである。
- (2) 作業手続の見直しにより成果を維持しつつ総コストを削減できる。
- (3) 財源・手段等の見直しにより成果を維持しつつ総コストを削減できる。
- (4) 単位コストは減少しており今後も減少の見込みである。
- (5) 単位コストは他団体（民間含む）と比較しても適正である。
- (6) 受益者負担は適正である。
- (7) 他に有効な代替事業・手段が見当たらない。

【公共性】について

* 2 : 公的関与の妥当性は下記の事項に該当するもののみとする。

- (1) 関係法令等で義務づけられた事務事業である。
- (2) 上位施策に明確に適合している事務事業である。
- (3) 市民・企業・行政の役割分担が明確であり市の担うべき事務事業である。
- (4) 受益の範囲が広く市民・利用者におよびサービスの対価が徴収できない事務事業である。
- (5) 市民・利用者が社会生活を営む上で必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業である。
- (6) 市民・利用者の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民・利用者の不安を解消するために、必要な規制、監督指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業である。
- (7) 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援しあるいは生活の安全網（セーフティー・ネット）を整備する事務事業である。
- (8) 市民・利用者にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは、事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業である。
- (9) 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業である。
- (10) 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業である。
- (11) 特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業である。

◆A・B・C・D評価基準表（評価欄の基準）

		効 率 性		
		4～3	2	1
公共性 十 有効性	6～8	A	B	C
	4～5	C		
	2～3	D		